

令和6年5月13日
階 上 町

指名停止措置の概要

1 指名停止対象業者及び住所

商号又は名称 株式会社セレスポ

所在地又は住所 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

2 指名停止の期間

令和6年5月13日から令和7年5月12日までの12か月間

3 指名停止の理由

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に関し、独占禁止法違反の容疑で令和5年2月8日、役員が東京地方検察庁に逮捕された。

これは、階上町物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領別表第12号に該当するため。